

別添資料 2-1 本事業の業務内容及び事業区分（平成30年8月24日訂正版）

1. 事業区分及び支払区分

(1) 本事業に含める業務

- a. 以下の「3. 事業区分内訳表」に示す「事業区分A」「事業区分B」「事業区分C」において其々に該当する「建築の部分又は建築設備」の「設計・監理」に係る設計業務及び工事監理業務。
- b. 以下の「3. 事業区分内訳表」に示す「事業区分A」「事業区分B」「事業区分C」において其々に該当する「建築の部分又は建築設備」の「建設」に係る建設業務。
- c. 以下の「3. 事業区分内訳表」に示す「事業区分A」「事業区分B」「事業区分C」において其々に該当する「建築の部分又は建築設備」の「建設」に係る範囲の維持管理業務。
- d. 上記 a から c 以外の業務であって、事業者の提案により本事業に含める業務。

(2) 事業区分及び事業区分と支払区分の関係

各事業区分の範囲及び事業区分と支払区分の関係は以下とし、支払方法の詳細は「資料-1-3 事業費の算定及び支払方法」による。

- a. 事業区分A：本事業で実施する施設整備業務の内、「事業区分B」「事業区分C」を除く一切の範囲とする。＜施設整備費A＞
- b. 事業区分B：本事業で実施する施設整備業務の内、入居予定官署の要求水準に係わる内容の一部として、「3. 事業区分内訳表」の該当欄の「設計・監理」「建設」に示す範囲とする。（割賦払い）＜施設整備費B＞
- c. 事業区分C：本事業で実施する施設整備業務の内、入居予定官署の要求水準に係わる内容の一部として、「3. 事業区分内訳表」の該当欄の「設計・監理」「建設」に示す範囲とする。（完成引渡払い）＜施設整備費C＞
- d. 「事業区分A」「事業区分B」「事業区分C」において整備する「建築の部分又は建築設備」に係る維持管理費の支払区分は次による。
 - (a) 「事業区分A」「事業区分B」「事業区分C」において整備する「建築の部分又は建築設備」に係る「維持管理費」は下記（b）を除き「維持管理費（一般）」とする。
 - (b) 入居予定官署のうち横浜税関、横浜検疫所及び植物防疫所研修センターの要求水準に係わる一部機器の「定期点検等及び保守業務」及び「修繕業務」に限り、「維持管理費（特殊）」とする。
 - (c) 上記（b）の一部機器の範囲は「特殊実験室空調設備」及び「排水処理設備（中和・重金属処理）」、「実験機器設備（プレハブ冷蔵・冷凍庫ユニット含む）」及び「横浜検疫所の専用エレベーター（小荷物専用昇降機を含む）」である。
なお、「特殊実験室空調設備」の対象室及び「実験機器設備（プレハブ冷蔵・冷凍庫ユニット含む）」の詳細は【別添資料4-8-2】「実験設備等一覧」による。

2. 施設整備及び維持管理に係る区分の内訳

(1) . 事業区分内訳表の考え方

区分内訳表は、事業区分（支払区分）の内訳を示すものである。なお、関係する整備内容の設計・監理区分、工事区分の分解点を示すものであり、本事業に含まれる全ての業務を示すものではないことに留意する。

3. 事業区分内訳表

■注記

1. 事業区分Aの設計・監理は、事業区分B及び事業区分Cの設計・監理を含む（設計・監理に「(A)」と示す）。ただし、事業区分B及び事業区分Cの設計・監理に「●」がある場合はこの限りでない。
2. 電源を要する建築物の部分又は建築設備の1次側電源に係る配線、配管及び盤等に係る範囲は、事業区分Aに含む。ただし、「実験室電源配線等」は本表による。
3. 「個別空調、特殊空調」とは、一般空調A及び特殊実験室空調設備を除く部屋の空調設備である。（【別添資料4-2】「各室性能表」参照）
4. 「PFI事業内の実験機器設備」及び「PFI事業外の実験機器設備」は、【別添資料4-8-2】「実験設備等一覧」の整備区分による。
5. 実験機器設備に必要となるユーティリティの事業区分は【別添資料4-8-2】「実験設備等一覧」による。
6. 防犯設備（官署が独自に設ける設備を除く）の、防犯機器設置、配線の一部は、警備業務により調達してもよいものとする。
7. 維持管理・運営に関して
 - (1) 官署が独自に実施する日常清掃の対象室は、【別添資料5-4】「入居官署毎の勤務時間、諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限等」清掃業務範囲欄に◎と記載した室である。
 - (2) 官署が独自に実施する警備の対象室は、【別添資料4-2】「各室性能表」電気設備の防犯用センサ欄に「有」又は「(有)」と記載した室である。但し、緊急事態の対応については、【別添資料5-8】「警備に係る要求水準」による。

※凡例：「●」対象 / 「(A)」事業区分Aを含む

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
施設整備共通	1	既存建物等の解体撤去に係る業務（必要な調査、必要な行政手続を含む）	一式	●	●							
	2	本施設等の整備に係る業務	右「PFI事業外」欄及び入札公告（添付する資料を含む）に特記する範囲を除く一式	以下の各項目により区分する	以下の各項目により区分する							
	3	設計（必要な調査を含む。官署が独自に行う別途工事との調整を含む）	右「PFI事業外」欄及び入札公告（添付する資料を含む）に特記する範囲を除く一式	●								
	4	埋蔵文化財調査	一式	●	●							
	5	建設工事（必要な調査を含む。官署が独自に行う別途工事との調整を含む）	右「PFI事業外」欄及び入札公告（添付する資料を含む）に特記する範囲を除く一式		●							
	6	工事監理官署が独自に行う別途工事との調整を含む）	右「PFI事業外」欄及び入札公告（添付する資料を含む）に特記する範囲を除く一式	●								
	7	必要な行政手続（官署が独自に行う手続きとの調整を含む）	一式	●	●							
	8	電波障害対策	一式	●	●							

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
施設整備共通の特記事項												
施設整備共通の特記事項	9	官署の設置する信号装置、アンテナ類、気象計等の設置場所	スペース、架台、基礎、配管・配線ルート	●	●							アンテナ機器設置、配線
	10	構内情報通信網設備（「No. 11」で共用が可能なもの）	引込管路、PT盤	●	●							
	11	官署が独自に設ける構内情報通信網設備	配管	●	●							PD盤、構内情報通信網機器設置、配線、電気通信事業者への手続き、負担金
	12	構内交換設備（「No. 13」、 「No. 14」で共用が可能なもの）	引込管路、MDF盤、IDF盤、OA盤、配管配線	●	●							
	13	構内交換設備（官署が独自に設ける設備を除く）	構内交換機器設置（電話機コードを含む）、電気通信事業者への手続き、負担金	●	●							
	14	官署が独自に設ける構内交換設備										構内交換機器設置（電話機コードを含む）、電気通信事業者への手続き、負担金
	15	防犯設備（官署が独自に設ける設備を除く） 「注記6」参照	建具設置、防犯機器設置、配管配線	●	●							

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
②横浜地方検察庁分室												
官署個別	16	スクリーン	天井埋込ボックス設置	●	●							スクリーン設置
	17	映像音響機器	空配管、下地	●	●							映像音響機器設置、配線
	18	カーテン・暗幕	カーテンボックスレール設置	●	●							カーテン設置
	19	移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●	
	20	入退室管理設備	建具設置、空配管、下地	●	●							入退室管理機器設置、配線
	21	防犯設備 「注記7」参照	建具設置、下地 区分のC設計・監理	●	●				空配管	(A) 注記1 参照	●	防犯機器設置、配線
	22	非常呼出設備	空配管、下地	●	●							非常呼出機器設置、配線
	23	個別空調、特殊空調	区分のC設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●	
	24	自家発電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分のC設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●	
25	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分のC設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●		

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外		
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞				
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設	
③横浜保護観察所													
官署個別	26	スクリーン	天井埋込ボックス設置	●	●							スクリーン設置	
	27	映像音響機器	空配管、下地	●	●							映像音響機器設置、配線	
	28	カーテン・暗幕	カーテンボックスレール設置	●	●							カーテン設置	
	29	自動カーテン	カーテンボックス下地 区分Cの設計・監理	●	●				自動カーテン設置 カーテンボックスレール共	(A) 注記1 参照	●		
	30	移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●		
	31	事務室⑳の備品 【別添資料4-8-1】「備品等一覧」参照	事務室⑳の備品	●	●								
	32	防犯設備 「注記7」参照	建具設置、下地 区分Cの設計・監理	●	●				防犯機器設置、配線	(A) 注記1 参照	●	セキュリティ会社への通報機器	
	33	非常呼出設備	空配管、下地	●	●								非常呼出機器設置、配線

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
④東京入国管理局横浜支局横浜港分室												
官署個別	34	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●	
	35	洗面化粧台	給排水管	●	●							洗面化粧台本体設置
	36	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●	
⑤横浜税関												
官署個別	37	実験室内装床仕上げ (【別添資料4-2】「各室性能表の内装仕上」：凡例「Q」の室)	区分Cの設計・監理	●					床仕上げ	(A) 注記1 参照	●	
	38	PFI事業内の実験機器設備	区分Cの設計・監理	●				本体設置 各ユーティリティ 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●		
	39	PFI事業外の実験機器設備	区分Cの設計・監理	●				各ユーティリティ 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●	本体設置	
	40	スポーツフロア（武道場）	区分Cの設計・監理	●				スポーツフロア	(A) 注記1 参照	●		
	41	柔道用畳（武道場）	区分Cの設計・監理	●				置き畳	(A) 注記1 参照	●		
	42	神棚・物干レール（武道場）	下地補強	●	●							本体設置

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外		
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞				
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設	
	43	カーテン・暗幕	カーテンボックス レール設置	●	●								カーテン設置
	44	移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●		
	45	自動ドア	区分Cの設計・監理	●					自動ドア本体	(A) 注記1 参照	●		
	46	入退室管理設備	建具設置、空配管、 下地 区分Cの設計・監理	●	●				入退室管理機器設 置、配線	(A) 注記1 参照	●		
	47	防犯設備 「注記7」参照	建具設置、下地 区分Cの設計・監理	●	●				防犯機器設置、配 管配線	(A) 注記1 参照	●		セキュリティ会社 への通報機器
	48	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●		
	49	特殊実験室空調設備							設備一式	●	●		
	50	排水処理設備（中和処理）							設備一式	●	●		
	51	洗濯機置場（制服更衣室（男 子）、制服更衣室（女子））	給排水管 洗濯水洗	●	●								洗濯機パン
	52	特殊ガス設備	機器基礎 空配管（制御・警報 配線用） 天井下地	●	●				配管ルート検討	●			設備一式

項目	No.	PFI事業内										PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備		事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
				建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	53	実験室電源配線等 【別添資料4-8-5】「専用機器一覧表」参照	区分Cの設計・監理	●					1次側電源に係る配線、配管及び盤等	(A)注記1参照	●	1次側電源以降	
	54	受変電設備 「4.受変電・自家発電設備の按分表」参照	照明、一般コンセント容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調設備、専用機器容量による按分	(A)注記1参照	●		
⑥東京国税不服審判所横浜支所													
官署個別	55	カーテン・暗幕	カーテンボックス レール設置	●	●							カーテン設置	
	56	移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A)注記1参照	●		
	57	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A)注記1参照	●		
	58	受変電設備 「4.受変電・自家発電設備の按分表」参照	照明、一般コンセント容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、専用機器容量による按分	(A)注記1参照	●		
⑦横浜中税務署													
官署個別	59	カーテン・暗幕	カーテンボックス レール設置	●	●							カーテン設置	
	60	移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A)注記1参照	●		
	61	税理士名簿掲示板(屋外)	区分Cの設計・監理	●					基礎、掲示板本体設置	(A)注記1参照	●		

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	62	非常呼出設備	空配管、下地	●	●							非常呼出機器設置、配線
	63	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●	
	64	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●	
	65	監視カメラ設備	空配管、下地	●	●							監視カメラ機器設置、配線

⑧横浜検疫所

官署個別	66	展示の企画・施工（検疫歴史資料展示室）	別途工事との調整	●	●							展示の企画、設計・管理、施工
	67	展示に係る内装仕上、他（検疫歴史資料展示室）	大部屋内装仕上（設備共）	●	●							展示演出のためのパネル壁、展示什器等一式、展示照明
	68	移動書架	区分Bの設計・監理	●		書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●				
	69	PFI事業内の実験機器設備	区分Bの設計・監理	●		本体設置 各ユーティリ ティー 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●				
	70	PFI事業外の実験機器設備	区分Bの設計・監理	●		各ユーティリ ティー 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●				本体設置
	71	個別空調、特殊空調	区分Bの設計・監理	●		設備一式	(A) 注記1 参照	●				

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	72	特殊実験室空調設備				設備一式	●	●				
	73	洗面化粧台	給排水管	●	●							洗面化粧台本体設置
	74	スクリーン	天井埋込ボックス設置	●	●							スクリーン設置
	75	映像音響機器	空配管、下地	●	●							映像音響機器設置、配線
	76	実験室内装床仕上げ (【別添資料4-2】「各室性能表」の内装仕上：凡例「Q」の室内、「感染症第二検査室エアロック室」「感染症第二検査室」を除く室)	区分Bの設計・監理	●		床仕上げ	(A) 注記1 参照	●				
	77	実験室内装仕上げ(感染症第二検査室エアロック室、感染症第二検査室)	区分Bの設計・監理	●		内装仕上げ全体	(A) 注記1 参照	●				
	78	カーテン・暗幕	カーテンボックスレール設置	●	●							カーテン設置
	79	移動書架	区分Bの設計・監理	●		書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●				
	80	自動スライドドア	区分Bの設計・監理	●		自動スライドドア 本体設置	(A) 注記1 参照	●				

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
81	入退室管理設備 【別添資料4-8-4】「入居官署電気設備性能書」参照	建具設置、空配管、下地 区分Bの設計・監理	●	●	入退室管理機器設置、配線	(A) 注記1 参照	●				入退室管理機器設置、配線	
82	殺菌灯	下地 区分Bの設計・監理	●	●	殺菌灯機器設置、配管配線	(A) 注記1 参照	●					
83	シャワー設備	区分Bの設計・監理	●		シャワーブース 給排水	(A) 注記1 参照	●					
84	特殊ガス設備	機器基礎 空配管（制御・警報配線用） 天井下地	●	●	配管ルート検討	●	●				設備一式	
85	圧縮空気設備	機器基礎	●	●	配管ルート検討	●					設備一式	
86	プレハブ冷蔵・冷凍庫ユニット	区分Bの設計・監理	●		設備一式	(A) 注記1 参照	●					
87	専用EV（小荷物専用昇降機を設置する場合の費用を含む）	区分Bの設計・監理	●		本体設置	(A) 注記1 参照	●					
88	排水処理設備（中和・重金属処理）				設備一式	●	●					
89	実験室電源配線等 【別添資料4-8-5】「専用機器一覧表」参照	区分Bの設計・監理	●		1次側電源に係る配線、配管及びび盤等	(A) 注記1 参照	●				1次側電源以降	

項目	No.	PFI事業内										PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備		事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
				建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	90	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Bの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 特殊実験室空調設備、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●					
	91	自家発電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Bの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 特殊実験室空調設備、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●					
⑨横浜公共職業安定所													
官署個別	92	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●								設備一式	
	93	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●		
⑩植物防疫所研修センター													
官署個別	94	耐薬品床（【別添資料4-2】 「各室性能表」の内装仕上：凡 例「Q」の室）	区分Cの設計・監理	●					床仕上げ	(A) 注記1 参照	●		
	95	並行移動書架	区分Cの設計・監理	●					書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●		
	96	PFI事業内の実験機器設備	区分Cの設計・監理	●					本体設置 各ユーティリ ティー 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●		
	97	PFI事業外の実験機器設備	区分Cの設計・監理	●					各ユーティリ ティー 「注記5」参照	(A) 注記1 参照	●	本体設置	

項目	No.	PFI事業内										PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備		事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
				建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	98	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●		
	99	特殊実験室空調設備							設備一式	●	●		
	100	シャワー設備	区分Cの設計・監理	●					給排水管 シャワーブース	(A) 注記1 参照	●		
	101	排水処理設備（中和処理）							設備一式	●	●		
	102	実験室電源配線等 【別添資料4-8-5】「専用機器一覧表」参照		●					1次側電源に係る配線、配管及びび盤等	(A) 注記1 参照	●	1次側電源以降	
	103	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の按分表」参照	照明、一般コンセント容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、特殊実験室空調設備、専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●		
⑫横浜国道事務所													
官署個別	104	カーテン・暗幕	カーテンボックス レール設置	●	●							カーテン設置	
	105	入退室管理設備	建具設置、空配管、 下地 区分Bの設計・監理	●	●	入退室管理機器設置、配線	(A) 注記1 参照	●					
	106	防犯設備 「注記7」参照	建具設置、下地 区分Cの設計・監理	●	●	防犯機器設置、配管配線	(A) 注記1 参照	●					セキュリティ会社への通報機器

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備	事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
			建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理		建設
	107	マルチスクリーン	空配管、下地	●	●							マルチスクリーン設置、配線
	108	個別空調、特殊空調	区分Bの設計・監理	●		設備一式	(A) 注記1 参照	●				
	109	不活性ガス消火設備	区分Bの設計・監理	●		消火設備一式	(A) 注記1 参照	●				
	110	洗面化粧台	給排水管	●	●							洗面化粧台本体設置
	111	無線通信機器	空配管	●	●							無線通信機器設置、配線
	112	道路情報機器	空配管	●	●							道路情報機器設置、配線
	113	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Bの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●				
	114	自家発電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Bの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●				
	115	96時間分のオイルタンク	オイルタンク	●								オイルタンク設置
	116	光自営線	引込配管、配線スペース	●	●							光自営線設置、電気通信事業者への 手続き、負担金

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外		
		建築の部分又は建築設備		事業区分A <施設整備費A>			事業区分B <施設整備費B>			事業区分C <施設整備費C>			
		建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設			
	117	雨量計	架台設置、空配管	●	●							雨量計機器設置、配線	
	118	積雪深計	架台設置、空配管	●	●							積雪深計機器設置、配線	
	119	風向風速計	架台設置、空配管	●	●							風向風速計機器設置、配線	
	120	屋上監視カメラ	架台設置、空配管	●	●							風向風速計機器設置、配線	
⑬京浜港湾事務所													
官署個別	121	スクリーン	天井埋込ボックス設置	●	●							スクリーン設置	
	122	映像音響機器	空配管、下地	●	●							映像音響機器設置、配線	
	123	非常呼出設備	空配管、下地	●	●							非常呼出機器設置、配線	
	124	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●					設備一式	(A) 注記1 参照	●		
	125	流し台（給排水設備） ミニキッチン	給排水管	●	●								流し台本体設置
	126	洗濯機置場（災害対策準備室）	給排水管	●	●								洗濯機パン

項目	No.	PFI事業内									PFI事業外		
		建築の部分又は建築設備		事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
		建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設			
	127	自家発電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●		
	128	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●				個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●		
	129	大型映像表示装置、副映像表示 装置、テレビ会議システム	配管、下地	●	●							大型映像表示装置、 副映像表示装置設置、 配線	
⑭横浜営繕事務所													
官署 個別	130	カーテン・暗幕	カーテンボックス レール設置	●	●							カーテン設置	
	131	移動書架	区分Cの設計・監理	●		書架本体設置 レール埋込	(A) 注記1 参照	●					
	132	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●		設備一式	(A) 注記1 参照	●					
	133	洗面化粧台	給排水管	●	●							洗面化粧台本体設置	
	134	自家発電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 事業区分フロー」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●					

項目	No.	PFI事業内										PFI事業外	
		建築の部分又は建築設備		事業区分A ＜施設整備費A＞			事業区分B ＜施設整備費B＞			事業区分C ＜施設整備費C＞			
		建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設	建築の部分又は建築設備	設計・監理	建設			
	135	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●	個別空調、特殊空調、 専用機器容量による按分	(A) 注記1 参照	●					
	136	96時間分のオイルタンク	オイルタンク	●									オイルタンク設置
	137	監視カメラ設備	空配管、下地	●	●								監視カメラ機器設置、 配線
⑮東京湾海上交通センター													
官署個別	138	個別空調、特殊空調	区分Cの設計・監理	●						機器設置	(A) 注記1 参照	●	
	139	船舶動静監視テレビ装置	架台設置、空配管	●	●								船舶動静監視テレビ装置設置
	140	船舶通航信号装置	架台設置、空配管	●	●								船舶通航信号装置設置
	141	受変電設備 「4. 受変電・自家発電設備の 按分表」参照	照明、一般コンセント 容量による按分 区分Cの設計・監理	●	●					専用機器容量による 按分	(A) 注記1 参照	●	

4. 受変電・自家発電設備の按分表

入居官署名	受変電設備 按分の比率	自家発電設備 按分の比率
本施設等(区分A)	49.965	74.811
①神奈川県行政評価事務所	0.000	0.000
②横浜地方検察庁分室	1.323	0.645
③横浜保護観察所	0.000	0.000
④東京入国管理局横浜支局横浜港分室	0.107	0.000
⑤横浜税関	6.166	0.000
⑥東京国税不服審判所横浜支所	0.109	0.000
⑦横浜中税務署	0.685	0.000
⑧横浜検疫所	37.403	15.503
⑨横浜公共職業安定所	0.731	0.000
⑩植物防疫所研修センター	1.398	0.000
⑪横浜通商事務所	0.000	0.000
⑫横浜国道事務所	1.529	7.751
⑬京浜港湾事務所	0.296	0.645
⑭横浜営繕事務所	0.263	0.645
⑮東京湾海上交通センター	0.025	0.000

按分比率ごとの費用を算出するにあたり、それぞれ1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、差額として生じた端数は、すべて本施設等(区分A)に合算する。